

様式第3

会 議 録

| | |
|-------------------|---|
| 会 議 名 | 平成28年度第3回野田市公民館運営審議会 |
| 議題及び議題毎の公開又は非公開の別 | 1 平成28年度公民館利用状況（4月分～1月分）について 2 平成29年度公民館基本方針について 3 平成29年度公民館事業計画について |
| 日 時 | 平成29年2月28日（火） 午後1時30分から午後3時30分まで |
| 場 所 | 川間公民館 講堂 |
| 出席委員氏名 | 上原 元則、 山崎 廣司、 加藤 宏明、 文道 尚子、 川嶋 幸子、 平峰 由里子、 森 雅子、 高倉 明実、 高梨 綾子、 関根 秀雄、 石井 佐喜子、 山田 喜美子、 横川 しげ子、 染谷 渉、 渡辺 喜代子、 齊藤 克史、 筑井 正、 林 正子、 芝田 榮太郎、 小林 美うみ、 鷺尾 真由美、 生形 之道 |
| 欠席委員氏名 | 染谷 春夫、伊藤 よし江、逆井 賢一 |
| 事務局 | 東條教育長 杉山生涯学習部長 伊藤生涯学習部次長 金子中央公民館長 高瀬野田公民館長 堀江東部公民館長 佐藤南部梅郷公民館長 一色北部公民館長 坂牧川間公民館長 齋藤福田公民館長 橋本関宿中央公民館長 大木葉関宿公民館長 林二川公民館長 鈴木木間ヶ瀬公民館長 矢作二川公民館主査 染谷川間公民館主査 阿部南部梅郷公民館社会教育主事 |
| 傍 聴 者 | 無し |
| 議 事 | 平成28年度第3回野田市公民館運営審議会の会議結果は、別紙のとおりである。 |

司 会(二川公民館主査)

定刻となりましたので、ただ今より平成28年度第3回公民館運営審議会を開会いたします。

本日は、お忙しい中、御出席いただきまして誠にありがとうございます。司会を務めさせていただきます二川公民館の矢作でございます。どうぞよろしく願いいたします。

会議を始めます前に、資料の確認をさせていただきます。

初めに会議次第でございます。

次に資料1の「平成28年度公民館利用状況」でございまして、1枚の資料になります。これは、29年1月末現在の数字でまとめてございまして、裏面には平成27年度の公民館利用状況を記載させていただいております。続けて、関係資料としまして、過去3か年の公民館講座・事業のジャンル別一覧表、7ページの資料及び各公民館の平成28年度公民館利用についての成果と課題、11ページの資料を添付してございます。

次に資料2の「平成29年度公民館基本方針」でございまして、3ページの資料になります。

最後に資料3の「平成29年度公民館事業計画」でございまして、13ページの資料になります。

不足がありましたら事務局にお申し付けください。

本日の会議につきましては、個人情報不開示情報を取り扱うことがありませんので、原則、公開とすることとしております。したがって、市民に周知するため、市ホームページに掲載予定を掲載しております。

会議の傍聴は、会議資料を御覧いただきながら行い、傍聴できる人数は、先着5名とさせていただきますので、予め御了承ください。

本日の会議は、会議録作成のため、録音をさせていただきますので併せて御了承くださいますようお願いいたします。

なお、本日の会議開催にあたりまして、染谷春夫委員、伊藤よし江委員及び逆井賢一委員から御欠席の連絡を頂戴しております。つきましては、当審議会委員総数25名のうち、本日22名の出席をいただき、委員の半数以上が出席されております。したがって、野田市公民館管理規則第17条の規定によりまして会議は成立いたしますことをご報告申し上げます。

なお、現時点で傍聴の申出はございませんが、会議途中で傍聴の申出があった場合は、入室していただくこととなりますので御了承願います。

それでは、初めに上原委員長様より御挨拶をお願い申し上げます。

上原委員長

皆様こんにちは。本日は大変お忙しい中、またお忙しい時間帯に大勢の皆様にお集まりいただき本当にありがとうございます。日頃は公民館事業の推進に対しまして、多大なる御協力をいただきまして、心よりお礼申し上げます。

今日は、新しくなった川間公民館で会議が行われるということで、本当に幸せになったような気持ちでいっぱいでございます。この公民館は昨年12月に完成したということございまして、落成記念式典を1月に滞りなく終了したということござい

ます。その中で、今日我々が会議を行うわけですけれども、このような新しい公民館で行う幸せを味わいながら今日は活発な意見を出していただければと思います。

またこういう会館ができたことで、地域の皆様、そして公民館関係者の皆様が本当に喜んでいただいているのではないかと思います。このようなきれいな会館でございますので、大事に使用していただきまして、活発に事業を展開していただければと思っております。まとまりませんが、挨拶に代えさせていただきます。今日はよろしく願いいたします。

司 会(二川公民館主査)

ありがとうございました。議事に入ります前に東條教育長から御挨拶を申し上げます。

東條教育長

皆様改めまして、こんにちは。本日は年度末の大変お忙しいところ、公民館運営審議会にお集まりいただきまして誠にありがとうございます。審議会委員の皆様におかれましては、本市の教育行政、とりわけ公民館活動の推進に、御理解御支援をいただいておりますことに重ねてお礼を申し上げる次第でございます。

先程、委員長さんの方から御紹介いただきました、この川間公民館ですが、かねてから念願だったわけでございますが、先月式典がございまして、このように立派な建物ができあがりまして。後は、この建物にふさわしい内容の充実が図られ、そして多くの皆様に使っていただけるということが、この建物の役割といたしましうか使命といたしましうか、そういうものだと思っておりますので併せましてお願いを申し上げますとともに、今年度の4月から1月までの公民館利用状況、そして29年度、来年度の基本方針、そして公民館の事業計画について御審議をいただきます。どうぞよろしくお願いを申し上げます。ありがとうございました。

司 会(二川公民館主査)

それでは、早速会議に入らせていただきます。本日の進行につきましては、お手元の会議次第により進めさせていただきます。

野田市公民館管理規則第15条の規定によりまして、上原委員長に会議の進行をお願いいたします。

上原委員長

それでは、皆様、本日は御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

それでは議事に入らせていただきます。まず最初の議題「平成28年度公民館利用状況」につきまして、事務局より御説明をお願いします。

金子中央公民館長

それでは、議題1「平成28年度公民館利用状況について」を報告させていただきます。お手元の資料「平成28年度公民館利用状況」1枚のページですが、御覧いただきたいと思っております。平成28年度公民館利用状況でございますけれども、期間は平成28年4月から29年1月末までを集計してございまして、昨年度の27年度につ

いても同様に27年4月から28年1月末までの数字を集計しております。

全体で、主催・共催事業では、前年度に比べ57人の減で、貸館では10,720人の増となっており、合計では10,663人の増となっております。

裏面の2ページ目には、27年度の1年間分の実績として各館の状況を記載してあります。

また、参考資料として7ページ綴りの過去3年間の公民館講座・事業ジャンル別一覧表を添付してございますので併せて御覧いただければと思います。

続きまして、11ページ綴りの平成28年度各公民館利用についての成果と課題を御説明させていただきますが、これにつきましては、それぞれの公民館ごとに御説明いたします。お手元の資料を御覧ください。

始めに中央公民館でございますが、講座・事業の成果ですが、家庭教育学級では、4コースを実施し、参加者からは保護者同士の交流が広がり、子育て情報の共有化や「親の学び」について知る良い機会となったなどと全般を通して満足が得られました。

市民セミナーでは、日常メディアから入ってくる様々な時事情報をいくつかのジャンル別に学習したことにより、参加者から分析して活用できるスキルを高めることができたと評価されました。

健康系の講座では、「改めて病気や食に対しての知識を得ることができた」、「健康管理の大切さが学べた」などの意見を頂き、参加者の健康増進が図れました。

課題については、引き続き、地域をより良くするために住民同士が活動できるような各種事業の開催を継続していくとともに、子どもたちが安心・安全に学び活動できるよう、事業の提供を行っていきたいと考えております。

講座によっては、募集に対し大変多くの応募があり抽選により受講できない人もいましたので、今後、講座のコマ数や企画内容等の見直しを行っていきたいと考えております。

管理面の成果については、利用者に対し、常日頃よりさわやかな誠意ある対応で接し、親しみやすい公民館づくりに努めているため安心・安全に利用されております。

課題については、施設に求められる役割や機能、サービス内容を研究し、公民館のさらなる管理運営方法について再検討していくこと、つまり、つい忘れがちな、施設利用者目線を意識した管理運営を心がけていきたいと考えております。

中央公民館からは以上でございます。

上原委員長

ありがとうございました。次に野田公民館長さん、お願いいたします。

高瀬野田公民館長

野田公民館でございます。

講座・事業の成果ですが、人間関係について学習する機会といたしまして、コミュニケーション能力を高めるための講座に取り組みました。地域での活動に役立つとか仕事にも生かせるとの声が寄せられ、好評でありました。檜のホールエントランスで「ロビーコンサート」を取り組んでおります。気軽に音楽を聞くことができるとか、地元の音楽家を知ることができて良い等、次を楽しみにしているとの声が多く寄

せられています。

課題につきましては、青少年が夢を抱き、生きる力を育んでいける学習機会を作ってまいりたいと思います。また、野田市の歴史や地域についての学習機会を作り、多くの方が「野田市に住んで良かった」と思えるような環境作りをしていきたいと思えます。さらに、小ホールを活用した芸術・文化的事業を取り組みまして文化活動への理解と拡がりを作って参りたいと思います。

続いて管理面の成果については、メンバーが高齢化して活動が停滞してきているサークルがでてきておりまして、相談を受けまして活性化に努力するとともに、新たなサークル誕生にも力を注いでおります。また、利用者が気持ちよく利用できるように施設の衛生面や清掃に力を入れております。さらに、挨拶の励行に心配りをいたしまして、さらに利用しやすい施設を目指して貸館運営して参りたいと思います。

課題につきましては、施設内のゴミ箱に家庭ゴミ、例えば古着や草、セメントの塊などが持ち込まれておりまして、これをどうするかが課題となっております。現在、貼り紙で警告するとともに巡回を強化して参りたいと思います。

以上野田公民館です。

上原委員長

ありがとうございました。次に東部公民館長さん、お願いいたします。

堀江東部公民館長

東部公民館でございます。

平成28年度の各種講座・事業の成果について、暮らしの知識セミナーでは、知っているようで知らなかった知識が身に付けられたと高い評価を頂きました。料理関係の講座では、料理店の裏メニューやまかない料理を紹介してもらい、参加者からは大変参考になったとの評価を頂きました。美術系の水墨画講座では、初めての体験という方も多かったですが、講師の細かな指導のもと、かなりレベルの高い作品を完成させることができました。健康系の講座、あなたが主役の健康づくりでは、ラジオ体操の健康効用について再発見も多く、日々の習慣にしたいという意見を多く頂きました。幅広い年代の多くの方々に御参加、御利用いただき、日常の生活に役立つ講座となりました。

課題についてですが、昨今インターネットやテレビ、雑誌等で様々な知識、教養が得られますが、公民館の講座でしか得られない知識、教養が普及できるようにしていきたいと思っております。また、高齢社会に対応できるような地域の実情に合ったボランティア養成講座を工夫して実施していきたいと考えております。

管理面についてですが、成果といたしまして、今年度もサークル活動や地域各種団体など多くの方々に幅広く利用していただきました。また、挨拶や誠意ある対応を心がけ、気持ちよく公民館を利用していただくこともできました。地域の文化発展の拠点となる公民館を目指し、より多くの人に利用していただける体制を作っていきたいと考えております。以上です。

上原委員長

ありがとうございました。続きまして南部梅郷公民館長さん、お願いいたします。

佐藤南部梅郷公民館長

南部梅郷公民館です。

13講座5事業を計画どおり実施でき、各講座・事業において多くの受講者・参加者から「参加してよかった」「練習の方法が分かった」との感想を頂くことができました。特に、パラリンピック種目の「ボッチャ」を開設し体験を通して、福祉のまちづくりを考える一助となりました。発表会や作品展では、従来公民館活動へ参加していない市民に「私もやってみたい」と思うようなきっかけ作りとなりました。小学生を対象にした「子どもの学び舎」では、学習補助として南部中学校2年生を招き、児童の学習効果と中学生のキャリア教育につながりました。講座に参加した受講生は、互いの交流により情報の共有化が図れました。

課題といたしましては、講座によっては募集に対し大変多くの応募があり、抽選により受講できない人も発生しました。ニーズに対する必要から、次年度に改めて救済できるよう講座の開設をする必要がある時は、検討する必要があると考えます。講座内容の身近な生活課題や地域課題への興味関心を高め参加者を獲得していく工夫が必要であると思います。公民館が地域コミュニティ基盤の地域人材育成にどのように関わっていくかを踏まえて活動していく必要があると考えます。

管理面におきましては、日常的に利用者への声掛けをし、各講座、サークルさらに発表会、作品展の打ち合わせ会の機会を生かして意見交換をし、スムーズな運営に配慮して実施することができました。

施設面で、築16年が経過しましたが、日常清掃・点検をとおして、利用者に迷惑を掛けないように心掛けております。以上です。

上原委員長

ありがとうございました。次に北部公民館長さん。

一色北部公民館長

北部公民館です。

まず主催・共催事業の成果としましては、前期・後期で市報を通して公募した講座が8講座あります。講座によっては応募人数も多く、5つの講座で抽選となりました。女性セミナーや長寿大学では、アンケートや役員の意向をもとに、食育・健康・趣味・文化遺産見学を実施しました。大変好評であり、アンケート結果等で受講者の満足度は高いものととらえています。女性セミナーについては、関係団体と連絡調整を図り、募集方法を改善したところ、受講者の参加増がみられました。主催講座からは、自主的に「水引工芸」サークルが立ち上がりました。

課題につきましては、主催講座の中で、昨年通年で実施していた講座があります。その内容・回数の見直しをしたところ、件数及び参加人数が減少しました。定期的な講堂の利用団体が多いため、そういった利用団体への配慮、バランスをとりながら検討した結果であります。引き続き主催講座の内容を吟味し、今後も社会的ニーズに対応する講座を設定していく必要があると考えております。女性セミナーにつきましては、関係団体と連携を密にし、募集方法を今後も工夫していく必要があると考えております。

管理の成果につきまして、最寄り駅が近いこともあり、利用団体が多く新しい利用

団体もあります。本日もありましたが、新しい母親のいろいろな団体が利用するようになってきています。地域の団体に広く利用されており、各サークルの活動で得たものを、公民館まつりを通して地域へと還元しているところです。ちなみに今月26日の公民館まつり発表の部では19団体の発表があり、多くの来館者から拍手喝采を頂いたところです。

課題につきましては、最寄駅は近いのですが、車で来る方も多くあります。駐車場は、行事や利用団体の頻度により手狭になることがあります。そのため、公共機関の利用をお願いしているところです。土・日曜日につきましては、近くにあるJA県北七福支店の駐車場をお借りして対応しているところです。以上、北部公民館です。

上原委員長

ありがとうございました。次に川間公民館長さん。

坂牧川間公民館長

川間公民館です。

講座・事業の成果ですが、「川間の歴史 染谷亮作を知る」講座は、生誕140年の節目で受講者の関心も大変高く大好評でした。「パン・お菓子づくり」は、保育を開設することで若い子育て世代の受講者を増やすことができました。「脳トレ体操」、「パッチワークづくり」講座は、終了後サークル活動へと進めることができました。

川間公民館お別れ事業では、受講者からは、懐かしい旧川間公民館の歴史を振り返ることができたと力強い評価を頂きました。

新川間公民館落成記念事業の「星空観察会」、「ニュースポーツ体験会」、「家庭教育講演」は、「新しい施設は学びやすい。また利用したい。」といった感想が多く寄せられました。

課題については、本年度は、川間公民館新築工事に伴い、駐車場が狭くなり、臨時駐車場への移動等で受講者及び利用者にやや不便を掛けました。

郷土の偉人・染谷亮作翁の功績を、川間学区の小中学生に学ぶ機会を作り、郷土愛を育むことが大切と考えます。

続いて管理面の成果については、館内清掃、館外除草作業を計画的に実施したため、公民館利用者からは「気持ちよく利用できた」と伺っております。築45年、生涯学習の場として親しまれてきた旧川間公民館、約30サークル及び団体から感謝の言葉をたくさん頂きました。

課題ですが、12月10日以降は、新川間公民館の開館に向けた準備のため、臨時休館となりました。また、1月21日の落成記念式典及び記念行事以降の2月一杯は試用期間で、利用者には不便をかけています。明日、3月1日からは正式な利用がされます。利用者が退出する際の清掃あるいは整理整頓については、継続して点検していく必要があると思っております。以上です。

上原委員長

ありがとうございました。次に福田公民館長さん、お願いいたします。

齋藤福田公民館長

福田公民館でございます。

まず、講座、事業の成果についてでございます。家庭教育学級ですが、保護者の要望を取り入れた計画を立てましたところ、全体的な出席も良く、保護者の方同士の交流にも役立って大変好評でございました。

長寿大学、男性大学、女性大学ですけれども、長寿大学93人、男性大学は倍増いたしまして50人、女性大学116人の受講がございまして、健全な家庭生活、健康長寿を目指す講話、講演、軽スポーツや趣味の講座など、体験を交えたバラエティ豊かな内容で、大変充実していたと好評を頂きました。特に今年度につきましては、健全な家庭生活につながる地域での三世代にわたる子育て、というようなテーマで元NHKアナウンサー村松真貴子様においでいただくことができまして、男性大学、女性大学合同開催ということで100人近くの方の聴衆がございました。大変充実して、ありがたいこととございました。

それから青少年の健全育成という点で「夏休み子どもの学び舎」は発達段階を考えた41コマというコマ数で、多く計画したこともございまして、参加しやすいということで、大変多くの子ども達が来てくれました。また「子どもチャレンジひろば」という、これは共催で行っている、もう7回目を迎えて、今までで最高の来場者数、延べ2000人を超すというふうな事業ができましたこと、地域諸団体の皆様の御協力のおかげと感謝しております。

課題としましては、毎年同じような内容に陥らないように、地域の課題、皆様のニーズをアンテナ高くお聞きしながら寄り添って企画を工夫してまいりたいと考えております。

それから管理面ということですが、昨日作品展が終わりましたが、約40のサークルが常に活用していただいている中で、その半数の利用団体の皆様が参加をしてくださり、200名を越す方々の作品が展示できたということで、大変多くの方の御来場もいただいております。

課題としまして、今後も地域活動の拠点、交流の場ということで、機能できるように、少しでも環境整備、できるところから改善しながら使いやすいようにこちらで努力してまいりたいと考えております。以上でございます。

上原委員長

ありがとうございました。次に関宿中央公民館長さん。

橋本関宿中央公民館長

関宿中央公民館です。

まず講座の方ですが「初めてのデジカメ講座」という講座を開設しました。講座終了後参加者の中から「デジカメの技術を高めたい」という受講生の自主的な意見が出まして、講師の方を顧問として新しいサークルが発足することができました。先日行われました、公民館まつりにおいても作品の出品、展示を行いました。「男の料理教室」では、「来年度も実施することを期待している」「今度は、何々をやりたい」というような意見も出されておりますので、次年度以降も継続して実施してほしい旨の要望を期待に応えられるようにしていきたいと考えております。「手話講座」では、講座終了後、当館に手話サークルがあるのですが、そちらの活動の方に参加す

る方も2、3人います。

3講座ともに各自が目的意識を持って、講座終了後も興味関心を継続し、受講生のライフワークの1つになるような取組ができたと考えられます。

課題についてですが、受講生の確保ということが一つの大きな課題だと思います。魅力ある講座の開設に向け市内外の公民館で実施している講座の状況把握や市民、受講者の興味関心、ニーズをしっかりと捉えることが必要ではないかと考えております。来年度以降も、受講生が主体的、能動的に活動できる講座を開設し、受講生が講座終了後もライフワークの1つとして活動を継続できるような取組をしていきたいと考えております。

管理面ですけれども、サークル活動では、個人の趣味を楽しむだけでなく、仲間とともに学習の成果や、持っている知識技能をさらに磨く場として活用しております。さらに活動の成果として、公民館まつりで充実した舞台発表や展示の機会を持つことにより、日々の活動・作品制作に意欲を持って取り組んだり、協力し合ってより良い活動ができるように、公民館としても一緒に考え、お手伝いをできたらと考え、実施してきました。

課題の方ですけれども、空調設備改修工事を行い快適な空調環境を整えていただきました。今後はこの快適な空調環境を維持できるように、日頃の点検を行い、利用者の声に耳を傾け、利用に対して支障がないよう心掛けて行きたいと考えております。以上でございます。

上原委員長

ありがとうございました。続きまして関宿公民館長さん、お願いします。

大木葉関宿中央公民館長

関宿公民館です。

本館の成果と課題ですが、今回は調理教室中心の講座から、生きる力を重点に置いた『健康づくり「生・食・動」』で実施し、これからの人生がさらに充実した生き方を期待しての実践でした。元気で生活、まずは自分の身体の状態を知ることです。そして美味しく食事を摂ることです。その上で、動きやすい身体にすることなのです。教室の皆さんは興味関心が高く、必死で取り組んでくれましたので、自分の身体について再認識してくれたと考えています。

次は、リボン刺繍教室です。手袋に付けたい作品を考えて縫い付けていくのです。左右同じでなくてもいいわけですので、一組だけの作品なのです。また、空き瓶の蓋を利用しての作品作りにも挑戦してくれました。苦勞の多い作品作りでしたが、公民館まつりでおいでになった方々から「素晴らしい出来」との感想を聞きました。その作品は今ここにあります。手袋には刺繍がしてありますが、右左同じではありません。手袋は同じですけれども。そしてもう一つは、瓶のここに模様を縫っていくというような形でもって、非常に細かいのですけれども、先程言ったように関心が高かったです。

そして「学校図書室」の更なる活用のために、学校支援ボランティア養成講座の開講なのです。伝達手段が機器に頼る時代になり、単語中心の伝達、心や思いが入らない会話の生活となり、危惧している一人です。そのためにも受講された方々に御協力

いただき、図書の効果的な活用にと期待しているところです。

最後に、本館の管理面や課題について申し上げます。本館を利用される方々は、「公民館を利用できる。仲間と会話ができる。」の思いで、利用いただいております。公民館職員も清潔で活動しやすい状態を保つように心掛けています。大事なことは、挨拶とちょっとした会話なのです。そして、施設の管理に重点を置いての勤務に心掛けていくことなのです。以上です。

上原委員長

ありがとうございました。続きまして二川公民館長さん、お願いします。

林二川公民館長

二川公民館です。

講座は、前期・後期・通年と開催いたしました。地域の市民を対象に受講され、全回を通じて良い評価を得られています。

福祉のまちづくり講座や料理教室では、受講者は内容が分かりやすく楽しく学習できました。教室終了後には、お互いの交流ができ楽しかったので今後も続けようと参加を呼びかけ、新しいサークルができました。

課題としては、講座によっては、募集に対して応募人数に少ない、多いがあり、講座内容や日程など身近な課題の取り上げ方を考えていく必要があると考えます。

また管理面においては、利用者の皆さんが利用しやすいよう、展示物やチラシ、案内等を工夫したり、施設を安全に使用していただくために常日頃の点検等を怠らず、利用者に迷惑を掛けないように心掛けていく必要があると思います。以上です。

上原委員長

ありがとうございました。最後になりました。木間ヶ瀬公民館長さん、お願いします。

鈴木木間ヶ瀬公民館長

木間ヶ瀬公民館です。

講座、事業ですけれども、成果といたしまして、自然観察、料理の講座では、日頃の知識に非常に役に立った、古くから閑宿地区に伝わる料理に関心を持ち、家庭で作ったところ非常に喜ばれたとの意見を頂いております。料理内容は、ご汁、スミツカレ、小麦饅頭などございました。健康講座は希望人数が非常に多かったために、後期も開催することにより、前期に受講できなかった人の要望を解消し、多くの参加者から健康面で効果が得られたと評価を頂いております。また、講座閉講後に受講生自ら学習成果を生かす場としてサークルを立ち上げ、現在「木間ヶ瀬ウォーキング同好会」として活動を行っております。愛唱歌講座では、受講生が高齢化とともに減ってきておりますので、施設ボランティアへの活動を考えまして、今回講座を開設し、受講生の一部が既存のサークルに加入することによりまして、現在施設出前ボランティアの方で活動しています。

課題といたしましては、講座によっては募集に対し多くの応募があり、抽選により受講できない人もたくさんおりました。今後、開催回数等の見直しが必要であると考

えております。講座内容は市民の幅広い声を取り入れ、多岐にわたるよう努力をしておりますが、今後も耳を傾け、各分野の講座を開設できるようにする必要がありますのではないかと考えております。

管理面では、利用者に対して親切、丁寧に接し、挨拶運動そして清掃等に特に注意をして、公民館を利用している方々に好評を頂いております。

課題といたしましては、常日頃から点検等を怠らず、利用者に迷惑が掛からないよう、常に心掛けている必要があると考えております。以上です。

上原委員長

ありがとうございました。

金子中央公民館長

このほかにも全館共通の課題としまして、今年度施行されました障害者差別解消法に沿った整備も考えていかなければならないと考えております。例えば施設の段差解消といったこともこれから考えていかなければならないと思っております。

上原委員長

各館長さん、ありがとうございました。

ただ今の、平成28年度公民館利用状況の説明につきまして、御質問、御意見がありましたらどうぞ。

芝田委員

芝田と申します。野田公民館の管理のところで、メンバーが高齢化して活動が停滞しているという文章があります。私が加盟しているいろいろな団体も新しい人がなかなか入ってこないのです。ということは野田公民館とかほかの公民館でも、相談を受けてということですが、どういう相談を受けているのか、ちょっと参考に聴ければと思います。

野田公民館長

野田公民館です。高齢化とともに、健康を害してサークルに来れなくなってしまっているというお話があって、御自分たちとしてはこのサークルを続けていきたいというような御相談があります。まず私たちとしては「チラシを作らしましょうか」ということで、チラシを作っただいて、公民館内に張り出してサークル員を募集したり、あるいは場合によっては、今度公民館と一緒に皆さんの力をお借りして一日体験講座をやってみましょうかとか、そのようなお話をしながら相談に乗っているところであります。

上原委員長

よろしいですか。ほかに何かございますか。

林委員

関宿公民館の代表の林と申します。今日はありがとうございます。福田公民館さん、男性大学、女性大学、長寿大学という楽しい講座で、たくさんの受講生の方がいらっしやるということで、内容をちょっと御説明いただけますでしょうか。

齋藤福田公民館長

福田公民館でございます。資料の「公民館講座・事業のジャンル別一覧表」のところで、5ページのところに福田の方の講座が載っております。ここにありますように、高齢者教育ということで長寿大学につきましては、通年で行っております。5月から11月の間に6回ということで、歌を交えた講演あり、軽スポーツを中心とする4つくらいの講座を用意しまして、一日体験というような形をとってやっていただく、あるいは趣味関係の体験講座というのも1回ございまして、例えば絵手紙であるとかそういったところで趣味的なもので4つほど用意して、男性女性を問わず、それを選択して受けていただくというようなことで進めて、講演や講話だけではなく、体験を交えながらバランス良く組んでいるつもりでございます。講演につきましても、視覚障害のある方の歌と講演もあれば、食に関する健康を目指す講話ですとか、いろいろな内容を組み込むようにしております。

また男性大学、女性大学は、10月の末からの後期に限った講座となっております。最終的には移動学習をそれぞれ1回ずつ入れております。長寿大学も移動学習を行っております。5回目で日光についての歴史の学習をした後、6回目が日光への移動学習を行っております。それから男性大学、女性大学は、共催で先程の三世代、お爺ちゃん、お婆ちゃん世代も子育てにこのように関わっていただけると、といったような講演は合同開催、それから芸術文化に触れるということで、今年は落語を合同開催、そのほかには、軽スポーツや趣味の講座を体験として、太極拳を採っていただいたりとか、比較的簡単にできる絵手紙やサンドブラストというような、福田に機械があるのでできるといったような特色を生かした講座を採っていただいたりというようなことで、最終的には3月にそれぞれ移動学習に行っており、男性大学は歴史の勉強で佐倉の歴史民俗博物館に行ったり、女性大学ではメグミルクの工場見学と築地ということで、場外市場の方に行っておりまして。このような計画で進めております。よろしいでしょうか。

林委員

ありがとうございました。

上原委員長

よろしいですか。そのほかに何かございますか。

生形委員

生形です。4ページの南部梅郷公民館の課題のところで、受講できない人が出てしまった場合の救済できるような講座の開設、非常に良いことだと思います。同じく中央公民館でも応募が多くて受講できない人が、ということで多分こういう救済だと思うのですが、具体的にはどんな講座が応募が多すぎて、例えば来年度はどんな講座で救済できるのか教えていただければと思います。

佐藤南部梅郷公民館長

今年度非常に多かったのは「スポーツ吹矢」です。ただ吹くのではなくて、一連の動作の中で、呼吸を意識したり背筋を伸ばしたりするという健康の面からの吹矢でございまして、5倍から6倍という抽選であったために、抽選から漏れた方からぜひ次年度やってほしいということで、29年度計画しているところでございます。以上です。

金子中央公民館長

中央公民館です。私どものところもやはり「スポーツ吹矢教室」です。前期、後期に分けて行いましたけれども、前期5倍、後期6倍の倍率になっておりまして、非常に高い倍率になっております。

上原委員長

ありがとうございます。ほかにはないですか。よろしいですか。ほかにございせんようでしたら、次に移らせていただきます。

「平成29年度公民館基本方針について」を事務局、御説明をお願いします。

金子中央公民館長

それでは、議題の2、お手元の資料、3ページ綴りの「平成29年度公民館基本方針について」を説明させていただきます。次の資料2を御覧いただきたいと思えます。平成29年度の公民館基本方針につきましては、「市民の生涯学習の拠点である公民館の機能を充実し、利用者の立場に立った柔軟な対応に努める」ということで設定させていただきました。続きまして、各公民館の重点施策について順を追って説明させていただきますと思えますが、始めに各公民館共通重点施策としまして、「環境教育学習に関する講座を開設する」を設定させていただきました。この件につきましては、野田市総合計画の中で策定されております「自然環境の保全・再生・利活用の推進」の一環として各公民館において環境教育学習に関する講座を開設し、様々な生き物から見る生物多様性とその重要性を学び、市民の生物多様性、環境問題についての理解を深めることにより、地域の振興と住民生活の安定向上、地域文化の振興に貢献してもらおうとするものでございます。

それでは中央公民館から説明させていただきます。アンダーラインの表示は昨年と比べ、新たに設定された重点施策、又は昨年と入れ替わった重点施策です。①家庭教育の振興を目的とし、「家庭教育学級」、「就学時健康診断時家庭教育講演」、「出前家庭教育講演」の充実を図る。②現代的課題に即した「市民セミナー」の充実を図る。これが替わったところで、③文化と伝統に関する講座を開設する。この3点を重点施策といたします。

次に野田公民館です。①市民との協働による事業の企画・運営を目指し、各種講座の充実を図る。ここが新たに替わったところでございます。②市民が情報活用の機会を拡げていくために、パソコン操作、インターネット利用について「情報活用コーナー」の利用促進に取り組む。③施設ボランティアの育成を図る。この3項目を重点施策といたします。

続きまして、東部公民館です。①住民の多様な学習ニーズに応え、地域の文化向上と地域住民の教養向上につながる創意工夫した事業を推進する。②地域の諸団体との連携を深め支援する。これは、高齢者、女性、青少年、家庭教育等です。③学校支援ボランティア活動の定着化を図り、地域教育プラットフォーム事業を支援する。この3項目を重点施策といたします。

続きまして、南部梅郷公民館です。①青少年、成人、高齢者層のニーズや課題に即し、かつ地域の教育資源を生かした多様な事業を推進する。②公民館を利用している各種サークルや地域団体の連携を図り、発表の機会を設け、学習意欲の向上を図る。③地域プラットフォーム事業の推進や、学校・地域・家庭の連携に資するよう努める。この3項目を重点施策といたします。

続きまして、北部公民館です。①市民のニーズ、地域の特性をもとにした、創意工夫ある事業の推進。②地域の諸団体との連携を深め、支援をする共催事業の実施。これは長寿大学、女性セミナー、教育関係団体との連携でございます。③学習、文化活動を発表し、地域の交流やふれあいを深める場としての公民館まつり（作品展・発表会）の開催でございます。この3項目を重点施策といたします。

続きまして、川間公民館です。川間公民館につきましては、全部、入れ替えという形になります。①新川間公民館の機能並びにコンセプト「新たな活力を生む癒しと学びの公民館」を活かした健康、福祉、文化、伝統に関する講座を開設する。②サークル活動及び地域諸団体との連携を深め、発表の機会を設けるとともに交流の場の充実を図る。③障がい者や、子どもから高齢者に至るまでの幅広い年齢層を対象とするイベントを企画する。この3項目を重点施策といたします。

続きまして、福田公民館です。①多様な住民の学習ニーズに応え、人的、物的地域資源を生かすための学級や講座を開設する。②学ぶ、遊ぶ、友だちづくりを重視した青少年事業を推進する。③多くの地域住民が集い、励まし、学び、喜び合う人間性豊かな学習の場を整備する。この3項目を重点施策といたします。

続きまして、関宿中央公民館です。①多様化する住民ニーズに応えるため主体的、能動的に活動できる魅力的な主催講座を開設する。②サークル等自主的生涯学習活動を支援するとともに、発表の機会を充実させ、活動の充実とサークル相互の交流を深める。③市内各公民館や近隣の公共施設との連携を強化し、市民の利用しやすい施設環境の整備に努める。この3項目を重点施策といたします。

続きまして、関宿公民館です。①地域の特性を生かし、住民のニーズに応えるため、地域に密着した学習や講座を開設する。②ものづくりを通して、生活体験を重視した青少年健全育成のための事業を実施する。③多くの住民が集い、励まし、学び、喜びあう人間性豊かな学習の場を整備する。この3項目を重点施策といたします。

続きまして、二川公民館です。①少子高齢化、情報及び価値観の多様化する社会環境において、地域住民の学習ニーズに対応した学習講座・事業の提供に努める。②青少年から高齢者までの自発的な学習活動を支援し、相互の交流を深める。③学習成果の活用場の設定や学習情報の提供に努め、利用しやすい施設環境の整備に努める。この3項目を重点施策といたします。

最後になりますが、木間ヶ瀬公民館です。①生涯学習の拠点づくり事業として地域に貢献できる人材の育成と活動の推進を継続していく。②青少年の健全育成を目的とした地域住民参加型の学校支援交流事業を推進する。③生涯にわたって自立し、地域

社会に参加する元気な高齢者育成事業の推進と、福祉のまちづくり事業を推進していく。この3項目を重点施策といたします。

以上、公民館の基本方針並びに各館における重点施策でございます。

上原委員長

ありがとうございました。ただいまの「平成29年度公民館基本方針について」の説明につきまして、ご質問・ご意見があればお願いします。

芝田委員

各公民館共通重点施策ということで、環境教育というのに説明されましたけれど各公民館の講座、来年度を見ると、みんな環境について講座をやりますよと書いてあるんですが、自然学習講座で、生物多様性というちょっと変わった主題ですけども、何をやるのか中身が見えてこない。もう少し説明してもらえるとうれしいと思うのですが。

金子中央公民館長

例えば、例を申しますと、水田んぼとか、生物、冬の田んぼがあります。そのの生息調査とか、小川に棲んでいる生物にどのようなものがあるのか、最近の子ども達は手に触れて遊ぶ機会がない、少ないと聞いておりますので。子ども達、大人も含めてですが、生物多様性の勉強をしていきたい。生物多様性というと、昆虫から魚から、植物もそうですけれど、いろいろなものが含まれています。そういうものを身近に手に触れて学んでいってもらい、そして環境の大切さを学ぶ場だという主旨で開催、開講、開設していきたいと考えております。

芝田委員

いま一度いいですか。

上原委員長

ちょっと難しいと思いますけれど。はい、課長お願いします。

伊藤生涯学習部次長

ちょっと補足ということで。実は、今芝田委員おっしゃったように生物多様性、何だそれは、というのが正直あると思います。生物多様性につきましては、市の施策として、これを野田の当たり前にしていこうということです。まず、公民館で何をやるかといったときに、今芝田委員がおっしゃったように、生物多様性とはいったい何でしょうね、というところから進めていきたいなど。公民館でやる場合なんですけれど、環境教育ということで身近な自然を調べましょうということで、特に子ども達に重点を合わせてやるとか、もちろん、館によっては成人を対象にしてやるのですけれど、身近なところから調べていって、いまコウノトリというのがありますけれど、あれは生物多様性のシンボルとして、頂点にあって、その生態系として、これから皆でどういうふうに自然を守っていったらいいのか、そういうことを皆で学んでいこう。そのために、各公民館では、これから、知恵を絞って対象ごとに、どういう講座が一

番いいのか、ですが詳細は決まっていない部分がありますので、これからもう少し検討していきながら、子ども対象の事業については、この夏休みの子どもの学び舎といった形で対応させていただくような形になるのかと考えております。以上です。

芝田委員

ということは、手探りで今年は始まっていくということですか。

伊藤生涯学習部次長

講座自体、どのような形が一番いい形になるのか、これについては手探りといった形になります。我々の思っているものが、それが一番いい形になるとは思いませんので、一緒に作り上げていく、そういう形が、いま芝田委員がおっしゃる手探りという形になろうかと思えます。

上原委員長

よろしいですか。難しいみたいですが。

芝田委員

いま子どもはありましたが、大人の講座は考えていないのですか。

金子中央公民館長

確かに子どもばかりではないです。大人も入っていますし、今年だけではないですから。

芝田委員

今年だけではないのですね。

金子中央公民館長

ずっと、この先も続けていきたいと。今年一回で終わってしまうという訳ではありません。今後広がってほしいと。生物多様性の戦略に沿って進めていきたいと思えます。

上原委員長

よろしいですか。生物多様性、大変難しいようでありますが、徐々に、お願いします。

佐藤南部梅郷公民館長

私、理科の教師だったものですから。かつて、生物の第2分野の最後のほうで、食物連鎖について指導しました。その際、三角形の図を用い、三角形の上段に鷹とか蛇とかの動物である消費者、下段に植物などの生産者。そして、微生物などの分解者となる関係を指導しました。この食物連鎖で、だんだん自然が無くなっていくと、この三角形が小さくなっていくんですね。生態系が変わっていくということです。野田市では、多様に豊かな自然をもう一度考えましょう、大きな三角形にして生態系を豊か

にしていきたいと思いますということです。それが水の中であったり、顕微鏡の中であったり、あるいは目に見える植物だったりするわけです。このように、動植物を含んだ大きな生態系を、野田市全体で戦略的に見直していきたいと思いますということで、この生物多様性というものが市の施策として出てきました。今委員が言われたように、この生物多様性については、大人も子どもも、今年一年ではなく、そういう見方・考え方・体験をこれからも続いていくということです。

上原委員長

もし分からなかったら、佐藤館長さんをお願いします。専門分野でございますので。他に何かございますか。

染谷委員

川間の染谷です。北部公民館で、一点だけお聞かせいただきたいのですが。②で、地域の諸団体云々、となっていて、昨年は確かそこに学校支援地域本部が新たに入ったのですが、今回は削除されています。何か意味があったのでしょうか。

一色北部公民館長

昨年度は、学校地域支援と共催して、一つの事業を進めていたということがありました。来年度については、その部分の一つ区切りにしてということで、あえて文言として入れませんでした。ですけれども、もちろん連携はしていくということは経常的にあるかと思えます。以上です。

上原委員長

よろしいですか。ほかにございませんか。よろしいですか。ないようでございますので、それでは、次に移らせていただきます。「平成29年度公民館事業計画について」、これを事務局より説明をお願いいたします。

金子中央公民館長

それでは、議題3、13ページの綴りの横書きの表になっている資料3を御覧ください。それでは、議題3、13ページの綴りの横書きの表になっている資料3を御覧ください。それでは、議題3、13ページの綴りの横書きの表になっている資料3を御覧ください。それでは、議題3、13ページの綴りの横書きの表になっている資料3を御覧ください。

始めに中央公民館ですが、先ほど重点施策でも申し上げました総合計画に位置付けられている「自然環境の保全・再生・利活用の推進」の中で「環境教育学習に関する講座の開設」及び「郷土愛を育む学習の推進」の中で、「文化と伝統に関する講座の開設」を目玉に、平成29年度公民館事業計画の中にございます「野田の歴史と文化・伝統を学ぶ」、「環境教育学習（生物多様性）」などを新たに開設して参りたいと考えております。特に、環境教育学習につきましては、先ほど御説明いたしました、平成29年度は子ども達を対象に、夏休み子どもの学び舎での学習の一環として実施しまして、自然と直接触れ合う体験の機会が乏しくなっている現代の子供たちに、様々な生き物から見る生物多様性と、その重要性を学んでもらおうと考えております。中央公民館からは以上でございます。

上原委員長

はい、ありがとうございました。では順にお願いします。野田公民館。

高瀬野田公民館長

野田公民館でございます。

市民のみなさんとの協働事業によりまして、公民館のみが講座の企画をして運営するのではなく、市民の皆さんのいろいろな御意見、企画、運営を検討しながら、新しい事業に取り組んで参りたいと思っております。具体的には、「バンドカーニバル in けやき」、これは1970年代に流行った曲を、市民が皆さんで演奏する機会として考えております。「ファシリテータ養成講座」、これは人間関係作り、あるいは会議の効率的な進め方などについて学習する講座でございます。それから、野田の自然について学習体験する機会を考えていきたいと思っております。さらには「はじめまして野田」と言いましょうか、地域デビューですね、こういう機会を新しく野田に住んだ方々、あるいは就業を一段落した方々が学習する機会として考えております。また、情報活用コーナーにございます25台のパソコンを利用して、様々な講座に取り組んでいきたいと思っております。そして、講師を務めていただいております施設ボランティア会の皆さんに、年2回の研修を取り入れながら施設ボランティアの育成に取り組んで参りたいと思っております。以上です。

上原委員長

ありがとうございました。次に東部公民館。

堀江東部公民館長

東部公民館でございます。平成29年度の事業計画ですが、先ほど説明のありました基本方針に基づき、高齢者から小学生まで、幅広い住民の方々の教育ニーズに対応できるような講座や事業を計画しております。東部長寿教室を始め絵画、料理、実用、創作などのいろいろな講座を工夫して考えていきたいと思っております。また、小学生を対象にした夏休みや冬休みの自習教室、保護者を対象とした家庭教育学級、女性教育を目的とした育成事業なども計画しております。さらに、高齢社会に対応できるようなボランティア養成講座や、先ほどありました環境教育学習の生物多様性に関する事業としましては、夏休みを中心に、小学生とその保護者を対象とした地域の植物や生物についての自然環境学習、あるいは成人を対象とした東部地区の自然環境についての講座等についての事業を計画していきたいと考えております。以上でございます。

上原委員長

続きまして南部梅郷公民館。

佐藤南部梅郷公民館長

南部梅郷公民館です。市の総合計画や公民館基本方針を基に、地域の教育資源を生かした多様な講座や事業を計画しました。特に、南部地区にある東京理科大学の里山の自然が残る理窓公園で、「里山の自然を見つけよう」という講座、これは散

策を通して生物体系の重要性を考えます。また、「ミクロの世界の生物多様性」では、顕微鏡観察を通して、遺伝子レベルでの生物の神秘に触れ、その驚きや感動を理科への興味関心の喚起につなげ、さらには、この一連の講座を通して、小学生で、親子で生物多様性への理解を深める事業を計画しています。また、地域の文化・歴史・産業に関わるスポットを訪ね歩き、地域の教育資源を活用し、地域への関心を高める講座も計画しました。最後に、子どもの学び舎では、南部三小学校、南部中学校から好評だった学習講座の中学生の生徒を増員し、多くの小学生の学習意欲を向上させようと考えています。今後も、日頃の公民館活動を通して、「地域づくり」「人づくり」「絆づくり」を心掛けて参りたいと思います。以上です。

上原委員長

続きますして北部公民館長。

一色北部公民館長

それでは、北部公民館事業計画ですが、長寿大学、女性セミナー、家庭教育学級コース、子どもの学び舎等においてですけれども、そちらの方につきましては、本年度に準じて、関係団体との連携を図りながら、内容を吟味しながら進めてまいりたいと考えます。また、前期講座につきましては、市報による広報ですが、本年度、応募が多かった講座と新たな趣味講座を予定しております。

また、生活支援課との共催による「福祉のまちづくり講座」というのを今年度考えております。こちらのほうも関係団体との調整を図りながら進めて参りたいと考えております。パネル展ということではありますが、やはり先ほどありましたように北部の自然というものの啓発、まずスタートはそこからかなと考えておりますので、そういったものも進めながらいきたいと考えています。来年度も各サークルの学びの成果を地域に還元するということで、交流とふれあいということで公民館まつりを予定しております。参加団体の実行委員を選出しながら順次計画し、進めたいと考えております。以上です。

上原委員長

次に、川間公民館。

坂牧川間公民館長

はい、川間公民館です。先ほど紹介すれば良かったのですが、昨年、郷土博物館で、染谷亮作翁の冊子が発行されたのですが、実はこの冊子、受講生に大変興味を持っていただいて、たくさん買っていただきました。飛ぶように売れた、というほどではないのですが、大変貴重な資料が分かりやすくまとめられているものです。これは、小中学生にも分かりやすいのではないかなと思っております。それでは、平成29年度の川間公民館ですが、一つめは、新しくなったこの新川間公民館の機能を充分活かした「生涯スポーツの推進」あるいは「ふれあい交流の拠点づくり」、そういったことを中心に、ニュースポーツの講座を考えております。二つめですが、「自然環境の保全・再生・利活用の推進」として、川間小学校周辺をはじめ、小山地区、船形地区の自然環境学習を進めることを考えております。三つめで

すが、「郷土愛」を育むために、誰もが参加できる愛唱名歌、童謡・わらべ歌講座等を考えております。四つめですが、「福祉のまちづくり」を推進するために、社会福祉協議会と連携し「こころのバリアフリー」に配慮した公民館まつりを考えております。以上でございます。

上原委員長

続いて、福田公民館。

齋藤福田公民館長

福田公民館でございます。福田公民館で来年度計画している中の、大きな取組といたしましては、新規講座の開設、自然学習講座ということで3回を計画いたしております。これは先ほども話題になりましたけれども、地域の方を中心に市民の方から受講生を募るわけなんですけれども、1回目は野田市の取組ということで、例えば江川地区の冬水田んぼ、そこで水生生物が逆に増えていくような環境保護、環境作りを行ってきた取組の経緯等を話していただく、あるいはこれはひとつの案なんですけど、野田市に多大な支援を頂いている、環境保護に関して協力してくださっている企業の方に、逆に第三者の目で見えた野田市、あるいは福田地区の自然のすばらしさということをお話していただけたらですとか、地域に精通していらっしゃる、野田市内でも各所で御活躍の講師の先生を招いて、福田地区の生物の特徴ですとか、希少生物について学習をする、それから、福田中学校と日程が合えば、第二回目の企業の方の話しを中学生にも聞かせたいと、中学校の校長先生からもおっしゃっていただいております。また三回目としましては、8月の月上旬に子どもの学び舎の一環として親子の自然観察、毎年行ってきたものを、今年度に関しては共生ファームのほうに場所を移しまして、そちらで講座を受講している市民の方と、それから小学生の親と、それから福田中学校ではここ4年度間くらい2年生が、江川地区の自然について、ずっと調査をしており、そこと合同開催の形で、中学生も一緒に、大人と小学生とそれから高校生でも大学生でも市民の方に広く募集をかけて集まっていたところからコウノトリ、あるいは水生生物、それから植物ですね、そういったグループに分けて自然観察と御指導いただく、という機会を今考えているところでございます。その他の講座の中では、先ほども話題になっていたサークルの方々自体が、全体に高齢になっていてなかなか、その後の方々が増えないというような悩みを、私のところでも伺っております。昨年度一昨年度はテニスコートがあるので、初心者向けのテニス講座をやりましたが、今回は野球場がございまして、その運動場の草地でグラウンドゴルフができるので、いつもやっている方々が、最高齢が93歳の方なんですけれども、新たな会員の方がなかなか増えないという悩みもあって、そういう方を開発したいということと、立地を生かしまして、初心者のためのグラウンドゴルフ講座なども今考えているところでございます。

上原委員長

ありがとうございます。続きまして、関宿中央公民館。

橋本関宿中央公民館長

関宿中央公民館においても、新たに「環境教育に関する講座」を開設したいと考えております。関宿中央公民館のある近隣に、大賀ハス、古代蓮の大賀ハスの生息している夕日池がありますので、その辺を環境教育の中で講座の中で実施したいと考えております。また、大賀ハスとは関係ありませんが、広く自然を宇宙と考えて、大人向けの講座の中に、夏休み、冬休み等を使って、親子で星空観察会等を実施していったらなどと考えております。また、魅力的な講座の実施にあたり、幅広い年齢層の受講生が主体的、能動的に取り組み、受講生が講座終了後も活動を継続できる主催講座の開設を進めたいと思い、来年度は色鉛筆、色彩色鉛筆画講座、男の料理教室等を開設したいというふうに考えております。また、当館においては、関宿町時代より継続して20数年続いております幼児と、幼児の保護者を対象とした「ひのき教室」という幼児教育に関する講座を開設しております。近年、受講生が減少しておりますので、近隣だけではなく、幅広く市内の関係機関へ働き掛け、市内全域からの受講生の確保、講座の継続に努めてまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

上原委員長

ありがとうございました。続きまして、関宿公民館長。

大木葉関宿公民館長

関宿公民館から申し上げます。本館では平成28年度の講座の成果や反省を生かして公民館で学べる・動ける・話せる、そして、これからの人生がさらに充実した内容にと考えて、進めていきたいと考えています。ここで、平成29年度の事業計画を説明させていただきます。児童生徒への関宿の歴史の学習、学ぶ児童、生徒は、小学校は6年生、中学校は3年生です。関宿の歴史を伝え続けていきたいのです。また、多くの人達との交流を考え、地域行事への積極的な参加や、野田市開催行事への参加で、効果の出る講座の取組です。関宿公民館で取り組んだことが活かされる内容であり続けなければならないし、終戦内閣鈴木貫太郎翁の関宿地区への貢献度の高さ、これを伝えていける児童生徒の育成、大事なことだと思っています。自然豊かな関宿地区の生物多様性への取り組みも大事にしていかなければと考えているわけです。実際の野田市の市報の2月1日号、ここに生物多様性の話が載っております。それに沿って話をさせていただきました。以上です。

上原委員長

ありがとうございました。二川公民館。

林二川公民館長

二川公民館からご説明申し上げます。学校支援講座は、次年度も続けてほしいという要望があり、継続して行きたいと考えております。幼稚園、小学校、中学校へ、読み聞かせグリーンボランティア、いま18名、登録を進めております。小学校、中学校へ月に1回、行っております。また、今年度特に環境教育学習については、夏休みに子ども達を対象に、自然観察会を実施していきたいと考えております。講師は専門家を、今現在考えております。あと、いろいろと講座があるわけで

すけれども、できるだけ親身に、要望のあるものを開設していきたいと考えております。以上です。

上原委員長

続きまして、木間ヶ瀬公民館です。

鈴木木間ヶ瀬公民館長

木間ヶ瀬公民館です。29年度の事業計画について、説明をさせていただきます。一つ、生涯学習の拠点づくり事業として、地域に貢献できる人材の育成と活動の推進の中で、成人教育の場として環境教育学習、生物多様性の講座を開設したいと思っております。これは、木間ヶ瀬には二つのビオトープがございますので、それを踏まえて、岩槻秀明先生に御協力をいただきたいと思います。そして、二つ目ですけれども、青少年の健全育成を目的とした地域住民参加型の学校支援事業の推進では、木間ヶ瀬中学校区、学校支援本部と協力いたしまして、高齢者教育として、いきいきサロン講座の開設を考えております。そして三つ目として、生涯にわたって自立し、地域社会に参加する元気な高齢者育成事業の推進と、福祉のまちづくり事業の推進では、高齢者教育といたしまして、施設出前ボランティア養成講座、成人教育といたしましては、福祉のまちづくり講座を考えております。よろしく申し上げます。

杉山生涯学習部長

ただ今、公民館の事業計画の説明をさせていただきました。主催事業ではございませんが、全公民館に係ることでございます。御紹介させていただきますが、貸館の事業となります。ただし、主催者は市となりまして、主担当は児童家庭部、そこに保健福祉部、それから学校教育部、生涯学習部が協力するような形となります。内容といたしましては、現在ステップアップセミナーということで子ども達、中学生の学習支援の講座を夜間開講してございます。それを来年度から、対象者を全中学生、それから別に小学生もまた、やることになっていることになっておりますけれども、これはちょっと遅れて始まることになっておりますので、まず、全公民館の夜間の学習場、会場を確保いたしまして、全中学生の希望者を対象に、学習支援をやっていくという形になります。クラスといたしましては、3年生1教室、それから1、2年の合同を1教室、ですから夜間、公民館2教室、2部屋ずつ、その事業に提供していくような形で、今のところは進めてございますので、一応御紹介させていただきます。

上原委員長

はい、ありがとうございました。

杉山生涯学習部長

大変失礼いたしました。講座名を申し上げるのを忘れてました。「子ども未来教室」という形でなると思います。よろしく申し上げます。

上原委員長

ただ今、全館長さんから平成29年度公民館事業計画について、御説明がございましたけれども、何か御質問、御意見等ありますか。

筑井委員

関宿の筑井です。生物多様性の件なんですけど、先ほど芝田委員さんからもお話があったとおり、いろいろ難しいと思うのですが、関宿地域の、既に子ども達がですね、もう10年くらい前から、生き物調査とか、ビオトープを使ったホテルの放流とかですね、それから田んぼで田植えと稲刈り、そして夏休み期間中は、環境ポスターということで、全児童125名全部が環境ポスターを応募してくれるんですけど、これは金子館長に先ほども話したんですけど、例えば生き物調査なんかで、少なくとも網とか、水槽が必要なんですよ。この事業には、聞くところによると、ほとんどが講師謝礼だということなんですけど、少なくとも消耗品とかが必要になってくるんですよ。その辺の予算措置もまずお願いしたい。あとはですね、他の地域で、私の所は国の補助金で運用できているんですけど、やはり、やっているところが野田の中でかなりあるんですよ、多分、関宿、二川、木間ヶ瀬、船形、目吹、木野崎まで全部、国の補助金でこういうことをやっていますので。農政課に聞けば、その辺の予算措置も取れると思うんですよ。それが無いところは、多分あおい空運動でも、乗っかってくれると思います。ちょっとした消耗品程度だったら、そういう機関を利用すれば、生物多様性の事業も結構できるのではないかと思います。関宿はそんな関係でもう既に担当者と、もう来年のことで相談しているんですけど、実際、講師謝礼しかお金がないというので、非常にその辺の消耗品のことが、非常に気になったもので。ぜひ、来年度からその辺の予算措置を、お願いしたいと思います。以上です。

上原委員長

ほかに、何かございますか。

文道委員

文道でございます。野田市の場合は、子どもの情報の社会、パソコン等は進んでいる方かもしれませんが、特に高齢者は、ほかの地域より遅れていると思います。ここにいらっしゃる皆様は、ほとんどサタデースクールとか子どもに関することで関わっていらっしゃると思うのですが、そのときびっくりしたことは、全然そういうことを知らないという方が指導者で多かったんです。来年の課題や基本方針の中に、現代的課題に即した市民セミナーとあり、情報網に関したことも住民の多様な学習ニーズの答えの一つだと思います。そこで、高齢者を助けていただけるような、情報網の機械の使い方を教えていただけないかと思います。例えば電子辞書についてですが、40パーセントは高齢者が買っているけれど、使われているのは10パーセントだと新聞に載っていました。電子辞書のいいものを買っても使いこなせません。本当に現代、パソコンでも使いこなせない時代になって来つつありますが、それでも情報網の社会ですから、高齢者も扱えないと大変かなと思います。例えば公民館の中に、そういう情報機器を扱える学識経験者が、常設ではないにして

も、一人でもいるような公民館になったら、高齢者も、もっと気楽に行けるような時代になるのではないかと思ったものですから、一応言ってみました。ありがとうございました。

上原委員長

それでは、参考意見としてお考えいただければと思います。よろしいですか。ほかに何か。どうぞ。

鷺尾委員

木間ヶ瀬の鷺尾です。素朴な質問で恐縮ですが、子どもの学び舎、夏休みの自習教室、どの公民館も取り組んでいるんですが、予算的なものをちょっと見ると、結構幅があるので、例えば東部公民館は4万2千円、ですよ、ね、北部の方は24万円、そんな感じで予算が出てるんですが、この大きな差は、何から来るのか、講師の人を頼んでやるので掛かるのか、何か使うもので高いのか、はたまた学び舎に来る子どもが多いので高いのか、ちょっと、同じ公民館なのに4万代と20万超えるところがあるという差がどこから出るのか分からないので、ちょっと教えていただければと思います。

金子中央公民館長

はい。総体的なものを申し上げます。各公民館でこれから企画していくわけですが、講師にもよります。どういった講師を呼ぶか。例えば、学校の先生に来てもらって講師をやってもらえば無料になります。偉い先生に来てもらって講師をやってもらうには、これは、それなりの講師謝礼を払わなければならないというのがあります。ある程度、実績の入った数字になっているわけです。これは予定額でございまして、場合によっては講師謝礼の中でやりくり、運用、こっちから流用するとかありますので、そういったやり方もありますので、一概にこれでぴたっと縛っているわけではございませんので、その辺御理解いただけたらと思います。

鷺尾委員

例えば、予算額ということで、実際はいろいろ融通を利かすことがあるということですが、例えば北部公民館さんは24万というのは、実績を踏まえてというお話でしたが、例えば、28年度は具体的にどんなことをなさったり、どんな講師の方を頼んだので、こういった数字を出したのかということを教えてください。

一色北部公民館長

はい。それでは北部公民館です。ここに掛かる費用が年々増加していると。これは要望が多いということと、特に読書感想文という辺りのところで、学び舎の方を進めております。そうしたところ、小学生対象なんですけれど3校の児童があります。各校だいたい500名を超える、3校ですからそういう人数の中に、読書感想文の夏休みの課題的な指導をしますよということ、すごく応募が多いと。そういったことも含めまして、年々増加してきたという経過であります。ちなみに全部で三日間やりまして、そこに30名ずつ3コマが確かあったと思います。そこに、一回1

コマに3名から4名の講師陣を与えております。まず話を聞いて、どんな本を読んだのですかというところから始まって、そこでかなり手厚く、書き方について指導します。それでその三日間で、最終的には感想文を仕上げるまでいかせるという形で進めております。そういった関係で、講師のほうは元教師経験者が多くてですね、かなりいろんな面で指導内容も熟達しておりますし、子ども達の指導も、低中高に分けてですね、指導も丁寧にできているところでございます。以上でよろしいでしょうか。

上原委員長

よろしいですか。ほかにございますか。よろしいですか。なければ、本日本日予定されておりました議事は以上でございます。これをもちまして、平成28年度第3回野田市公民館運営審議会を終了とさせていただきます。どうもありがとうございます。